

令和7年度三宅町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は奈良盆地のほぼ中央に位置し、耕作面積は145haで、水田126ha(86.9%)畑が19ha(13.1%)である。農地は古くからの条里制による10a程度の小規模区画となっており、規模拡大に必要な基盤整備が進んでいない。

一方、農家は恒常的勤務による経済的に安定した兼業農家が増加したが、近年においては兼業化に拍車がかかるとともに、高齢化が進み農家の担い手不足が深刻化している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米の需要量が減少している中で農業所得を確保していくため、地域設定の産地交付金による支援を行いながら、野菜等高収益作物を作付け拡大する。特に、いちご・トマト・ほうれん草を重点品目として推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、管内の作付活用水田のうち推計として約20%が水稻を組み入れず畑作物を恒常的に作付けされているが、農業従事者の高齢化により継続した作付けが不透明な中、畑地化への転換誘導は困難である。今後は、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、農業者から提出される営農計画書での作付作物の把握と現地確認での現況の点検を行い、水稻作を継続する農業者に対しては、収益力を高め持続的な再生産を維持する方策として飼料用米や米粉用米等の新規需要米への転換を引き続き推進する。また、主食用米の需要の減少が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や担い手農家への農地集積等に計画的に取り組むためにも京奈和自動車道三宅インターチェンジ周辺や幹線道路沿いの商工業施設の立地等といった地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、農地整備が可能な地域で畑作物の本作化を推進し、将来的には「畑地化」への転換の誘導を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の 126ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

主食用米は、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位と生産数量の目安に沿った作付面積を確保する。

（２）備蓄米

作付計画の予定はない。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた生産を行う。

イ 米粉用米

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

エ WCS 用稲

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

オ 加工用米

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

（５）そば、なたね

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

（６）地力増進作物

現在は作付計画の予定はないが、需要があれば、生産に向けた取組の推進を図る。

（７）高収益作物

産地交付金の支援対象となる作物を振興作物として作付面積の拡大を推進する。
特にいちご、トマト、ほうれん草を重点品目に位置付ける。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	107.3	0	90.6	0	90.6	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.1	0	0.1	0	0.2	0
米粉用米	0	0	0	0	0.3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	14.4	0	14.4	0	22	0
・野菜	11.2	0	11.2	0	17	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	3.2	0	3.2	0	5	0
その他	0	0	0	0	0	0
・						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	いちご トマト ほうれん草	推進作物助成	作付面積の拡大	（令和6年度） 92a	（令和9年度） 120a
2	野菜・果樹等（別表）	高収益作物助成	作付面積の拡大	（令和5年度） 52a	（令和9年度） 100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 三宅町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	推進作物助成	1	18,000	いちご トマト ほうれんそう	作付面積に応じて支援
2	高収益作物助成	1	8,000	野菜・果樹等(別表)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○（別表）産地交付金対象作物

野菜	青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アサツキ、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク(食用)、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、ナス、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒラマメ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、ブチベール、太ネギ、ブロッコリー、ベンリナ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、未成熟トウモロコシ(スイートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜
果樹	アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、ブルー、オウトウ、アケビ、ヤマモモ、ギンナン、スダチ、デコボン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹
花き	切花、花壇苗、鉢花、芝、その他花き
その他作物	種苗類、ゴマ